

令和8年9月8日

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための 「災害合同相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：嶋倉^{しまくら} 康夫^{やすお}）では、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のために、国の行政機関や弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士等が合同で相談を受け付ける「災害合同相談所」を、**珠洲市**で開設します。

【相談所の概要】

- 日 時：9月13日（日） 12時30分～15時30分
- 場 所：珠洲市産業センター 2階 大会議室
（珠洲市上戸町北方2字19の3）

※詳細は別添チラシ参照

「災害合同相談所」では、各種支援制度や住宅ローンに関する相談のほか、住宅、土地の登記手続や相続手続に関する相談、地震で土地の境界が分からなくなってしまう困っているなどの困りごとを“ワンストップ”で受け付けます。



【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん
0 5 7 0 - 0 9 0 - 1 1 0

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課
電 話：076（222）5232

まぐみ石川



総務省行政相談センター



総務省

珠洲市

相談無料
秘密厳守

災害合同相談所

能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方からの
ご相談を専門家がお受けします！

日時

9月13日(日)

12:30～15:30

※予約不要。混雑時は開始時間前に整理券を配布

場所

珠洲市産業センター

2階 大会議室

(珠洲市上戸町北方2字19の3)

MAP



相談員

住宅金融支援機構 弁護士 司法書士 行政書士
土地家屋調査士 行政相談委員 行政評価局

このようなお困りごとなどはありませんか？

- ☑ 住宅、土地の登記手続や相続手続が知りたい
- ☑ 住宅や生活の再建に当たって、業者とトラブルになり困っている
- ☑ 地震で土地の境界が分からなくなってしまう困っている
- ☑ 利用できる支援制度について教えてほしい
- ☑ 住宅の建設、購入や補修のための融資について相談したい

奥能登豪雨に関するご相談もお受けします！

行政相談マスコット
キクーン



お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日 8時30分～17時15分)

裏面も
ご覧ください

石川県・珠洲市・総務省石川行政評価事務所

各専門家がご相談に応じます！

相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。

くらし



- ・ 各種支援制度の申請手続きが知りたい
- ・ 隣家とのトラブルについて相談したい
- ・ 将来の住まいについて迷っている

住まい



- ・ 住宅の修理や耐震化に関する支援制度が知りたい
- ・ 宅地や擁壁の復旧、宅地の傾斜の修復に関する支援制度が知りたい
- ・ 相続や売買のため、土地の分筆などの手続きが知りたい

お金



- ・ 事業の再建に向けた支援制度について知りたい
- ・ 住宅ローンの免除や減額について相談したい
- ・ 住宅ローンの利用方法などについて詳しく知りたい
- ・ 受給できる支援金や補助金などがあるか知りたい

ご来場に当たってのご案内

先着順でご案内しますので、直接会場へお越しください。

相談時間は原則30分、混雑時は短縮する場合があります。

お車でお越しの方は、会場の駐車場をご利用ください。

各相談において、より詳しいご案内ができるよう、参考になる資料がある場合は、ご持参ください。

～ 相談会へお越しになれない方へ ～



来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。

電話(行政苦情110番)

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん

☎ 0570-090-110

(受付時間：平日9時～16時45分)

インターネット(メールによる相談)

🔍 きくみみ石川

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

